

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
観光ビジネス実務演習 Seminar on Tourism Business		1年	後期	金曜日・4時限
単位数	授業の形態		授業の性格	
1単位	演習		選択（観光ビジネス実務士必修科目）	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
観光学概論				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
ホテル業概論				
担当者に関する情報				
氏名		研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
伊藤 優子		講師室	金曜日	授業中に指示します
授業の概要				
観光ビジネス実務演習では、観光業全般のビジネスで必要な基本的なマナーを学ぶとともに、旅行業の海外旅行に関する知識を学ぶ。出入国法令（旅券、査証、免税システム、出入国手続き、税関）の基礎知識と2レターコード、3レターコード、時差計算、OAG（国際航空時刻表）の読み方などを習得していく。また旅行業に欠かせない宿泊業について学ぶために、東京都内でのホテル実地研修を実施し、講義で学んできたことをホテルの生の現場とホテルマンからの講義により理解を深める。ホテル研修は受講者全員が参加必須とする。				
授業の到達目標				
①観光ビジネスで必要な基本的マナーを身につけることができるようにする。②海外旅行の基礎を構築することができるようにする。③出入国に関する知識を習得することができる。④海外旅行の流れを理解することができるようにする。⑤航空コードを理解できるようにする。⑥時差計算ができるようにする。⑦国際航空時刻表を読解できるようにする。				
授業の方法				
教科書を使用し、海外旅行に必要な基礎知識を習得するために演習と講義を織り交ぜて行う。				
学習の成果				
①観光ビジネスマナーの基礎を習得できる。②宿泊業の役割を理解することができる。③海外旅行に必要な業務を理解することができる。④出入国に関する知識と流れを習得することができる。⑤時差の計算をスムーズにすることができる。⑥国際航空時刻表を読むことができる。⑦海外旅行に関する専門的実務力をつけ、課題に対処することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	旅行会社の海外旅行の現状 海外現地事情			
第2回目	旅行会社で必要とされる知識 マナー			
第3回目	出入国手続き（出国・入国）			
第4回目	渡航手続き（旅券法）			
第5回目	渡航手続き（査証）			
第6回目	動植物検疫			

第7回目	免税手続き	
第8回目	海外旅行実務（ホテル・クルーズ）	
第9回目	海外旅行実務（シェンゲン協定・EU・ユーロ使用国）	
第10回目	時差の基本	
第11回目	時差の計算	
第12回目	国際航空機所要時間計算	
第13回目	国際航空時刻表の基礎	
第14回目	トーマスクック時刻表の基礎	
第15回目	まとめ	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	40%	授業に集中し、ノートをとっている。不明なことがあれば積極的に質問する。指名されたら自分の意見を述べるなどが評価の対象となる。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
中間・学期末試験	50%	出入国に関して理解度を図る。時差計算ができる。航空機の所要時間計算ができる。ホテル・クルーズ・列車・トーマスクックの理解度を図る。
発表内容（態度含む）		
その他	10%	ホテル実地研修[1月中旬を予定、交通費を含む実費負担となります]に参加する。
教科書と参考図書		
出入国法令と実務（ジェーティービー能力開発）		
履修上の心得・ルール		
遅刻厳禁。私語はつつしむこと。授業途中で無断で退出厳禁。携帯電話使用禁止。飲食厳禁。ホテル実地研修は全員参加が必須となる。		